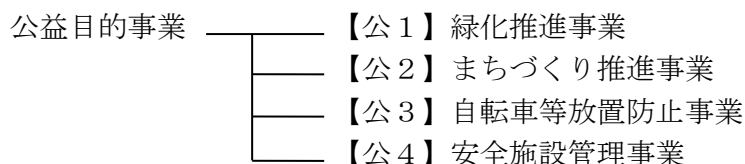


平成 31 年度 公益財団法人金沢まちづくり財団 事業計画

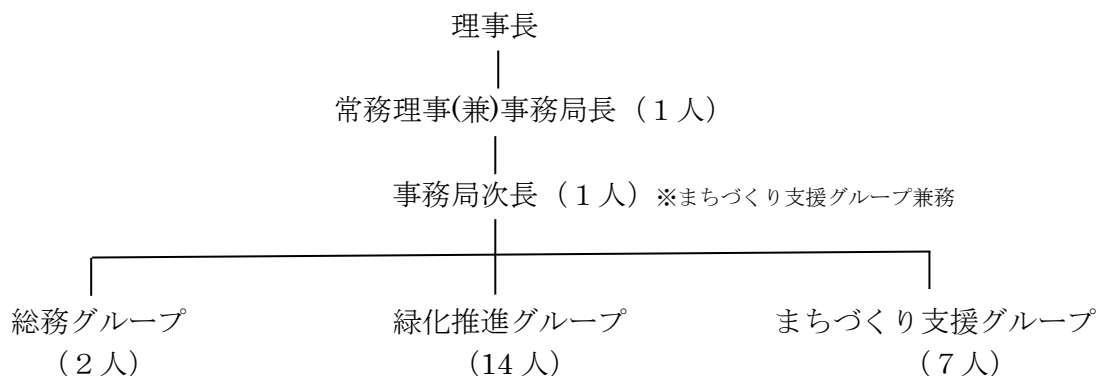
金沢市におけるまちづくり事業の推進と振興を図り、もって市民が安全で安心して暮らせる、ゆとりと潤いのある魅力的なまちづくりに貢献することを目的として次の事業を行います。

事業区分



組織及び職員数

(1) 組織図



(2) 職員数

区 分	プロパー	嘱 託	臨 時	計
30 年度(A)	4 人	15 人	7 人	26 人
31 年度(B)	4 人	14 人	7 人	25 人
差引(B)－(A)	0 人	△ 1 人	0 人	△ 1 人

【公益目的事業】

1. 緑化推進事業

(1) 緑化思想普及啓発事業

① 緑花フェスティバルの開催

全国都市緑化月間にあたり、緑化思想の普及啓発を図る一環として、市民が楽しみながら緑と花について関心を高めることを目的に開催します。

開催日 … 平成 31 年 10 月 19 日 (土)・20 日 (日)

場 所 … 市役所前広場 (予定)

内 容 … コンテナガーデン教室、緑化・美化功労者表彰式 等

② 緑の相談広場

緑豊かな花のあふれるまちづくりを推進するため、季節に応じた花や木の育て方についての教室を開催します。

開催日 … 4月～7月、9月～11月、3月の第3土曜日（年8回）
 場 所 … 市役所ロビー、大乘寺丘陵公園見晴しハウス 等
 参加者数 … 1回当たり 約 150 名

③イベントへの協賛・後援

緑化思想の啓発を図る一環として市内で開催されるイベントに協賛・後援します。
 ・コンテナガーデンアレンジコンテスト【主催者：北陸園芸商組合】

④市民協働の森づくり事業

1) 市民記念植樹

各校下や町会などのシンボリックな場所で、地域などが管理する私有地等で記念植樹を行います。

開催日 … 5月4日（みどりの日）

樹 種 … ソメイヨシノ、シダレ桜 等

2) 記念植樹維持管理事業

記念植樹を行った樹木の補修や剪定等の維持管理を行います。

また、年間2～3回植樹場所の除草を行います。

⑤金沢みどりの応援団事業

地域を単位として行われる講習会や植樹会へパンフレットの提供や講師の派遣、公園に取り付ける樹木プレートの提供などの支援を行います。

(2) 民有地緑化推進事業

①緑化事業助成

助 成 対 象	助 成 率
公益施設等	緑化事業費の 7/10 に相当する額（限度額 50 万円）
事業所等	緑化事業費の 1/3 に相当する額（限度額 50 万円）
緑のまちづくり協定締結団体	緑化事業費の 1/3 に相当する額（限度額 50 万円）

②新築記念樹配布事業

家庭緑化及び伝統環境保存区域、風致地区の緑化を進めるため、金沢市内に住宅を新築又は購入された個人の方を対象に樹木引換券を配布しています。

事 業 名	新築記念樹配布事業	伝統環境保存区域等 緑化協力樹配布事業
対 象 地 区	金沢市内（都市計画区域内） 但し、右記の地区は除く	・伝統環境保存区域 ・風致地区
引換券の種類	記念樹引換券	新築緑化協力樹引換券
引換券の金額	1,800 円相当	10,000 円相当
引換券取扱店	市内約 40 店舗	

③斜面緑地保全事業

金沢のまちなかの斜面緑地の保全を目的とし、斜面緑地保全条例に基づく指定区域

内に生息し、景観を妨げている孟宗竹を駆除し、周囲の景観と調和の図れる植樹を行います。

(3) 『森の都金沢緑化基金』

基金の積立を行い、その果実（利息）で民有地の緑化を積極的に推進し、金沢を永遠の緑のまちにすることを目指します。

(4) 都市公園の安全・安心

①公園遊具遊び方教室

公園での事故防止を目的に保育園・幼稚園と連携し、専門家による公園遊具の遊び方教室を行います。

開催場所	各地区の公園・児童公園
対象	保育園児、幼稚園児 等
講師	一般社団法人日本公園施設業協会
開催回数	年間8回程度（1回当たり 30名）

②公園施設点検事業

金沢市が管理する公園や緑地の遊具及び施設の点検を行い、異常を発見した場合は金沢市へ報告のうえ、速やかに補修を行うことで公園利用者の安全確保を図ります。

2. まちづくり推進事業

土地区画整理事業及びまちづくり事業の啓発と推進を図り、地域住民との協働により居住環境を改善し、安全安心で暮らしやすいまちづくりに貢献します。

(1) 土地区画整理事業

①組合土地区画整理事業への支援

- ・土地区画整理に関する指導及び助言
- ・組合工事設計監理等業務の受託

②私道整備設計監理等業務

金沢市内の私道整備工事の監理業務を受託し生活環境の向上を図ります。

③金沢市まちづくり区画整理協会受託業務

まちづくりに関する各種研修会を開催し、区画整理組合及びまちづくり活動団体の事業推進能力の向上を図ります。

(2) 協働のまちづくり推進事業

①まちづくり相談の受付

住民主体のまちづくりにおける諸問題に対し、相談窓口を設け、地域課題について指導、助言を行います。

また希望があれば活動内容に適するまちづくりアドバイザーを紹介します。

3. 自転車等放置防止事業

自転車を安全・快適に利用できるまち・金沢の実現を目指し、自転車等の放置防止対策と自転車駐車場管理を一体的に行い、違法駐車防止による歩行者の安全と美しいまち

の景観保全に貢献します。

(1) 交通安全啓発事業

自転車交通マナーの向上を目的とし、春と秋に金沢市が定める『金沢市自転車マナーアップ強化の日』に関係団体と連携し街頭活動等の啓発活動を市内各所で実施します。また、夏には駐輪場を中心に財団独自でマナーアップ活動を実施します。

(2) 自転車点検整備促進事業

整備不良自転車による事故防止を目的に、石川県自転車軽自動車事業協働組合と連携し春と秋に自転車の簡易点検やチラシの配布、声かけ等による啓発活動を実施します。

(3) 長期放置自転車なくそうキャンペーン

自転車駐車場に長期で放置されている自転車をなくすことにより、駐車スペースを確保し、適正な駐車場利用を促進するためのキャンペーンを実施します。

(4) 自転車等の放置防止対策事業

① 放置自転車等に対する巡回指導・撤去返還業務

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例に定められた自転車等放置禁止区域（7区域）における放置自転車等の巡回指導および上記条例に定められた区域以外の公共の場所（公道上）における放置自転車等について巡回指導を行います。また、指導後引き続き放置されている自転車等の撤去・保管、所有者への返還手続きを行います。

② 自転車駐車場管理業務

金沢市自転車等駐車場条例に基づく自転車駐車場 37ヶ所及び暫定自転車駐車場 7ヶ所の管理を行います。

4. 安全施設管理事業

市民の安全安心確保と施設の延命化を図るため、道路・河川等の安全施設の点検を行います。

(1) 道路、河川等安全施設点検事業

① 道路及び河川等の安全施設維持管理

金沢市が管理する道路、準用河川及び用排水路における安全施設の点検調査を行い、特に危険な施設等を発見した場合は速やかに危険回避の処置を行い金沢市へ報告します。また、防護柵については必要に応じ緊急修繕を行います。

② 建築確認申請現地調査

都市計画区域内における建築確認申請に関し、建築敷地が法定外公共物に隣接している場合、境界の確認及び誤信使用の有無を現地で確認します。

③ 施設管理事業専門研修

金沢市が管理する道路・河川等の安全施設の重要性を認識し、知識等を確実に次世代に継承するため、職員の管理能力の向上及び構造物の延命化を目指すため研修会を開催します。